

平成19年度

〔自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日〕

第95期報告書



新潟交通株式会社

新潟市中央区万代一丁目6番1号
郵便番号 950-8544
電話(025) 246-6323
<http://www.niigata-kotsu.co.jp>



平成19年11月 オムニバスタウン事業スタート



平成19年11月 万代ロマンチックサーカス2007

事業報告

(平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は順調な企業業績や設備投資を背景に概ね堅調に推移したものの、後半に入り、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安や原油高など物価の高騰、為替相場の変動など不安定な状況が続き、先行き不透明感が増大いたしました。

また、当社が営業基盤とする新潟県の経済も平成 16 年に発生した新潟県中越地震の復興投資の減少、原材料価格の上昇に伴う企業収益の悪化などから、景気回復への減速懸念が高まった上に昨年 7 月に中越沖地震が発生し、観光業など県内産業に大きな打撃を与えました。

このような状況のもと、当社グループは「新中期経営計画」に沿って各事業を展開し、目標達成に向け全力で取り組んでまいりました。

運輸事業は、新潟市の「オムニバスタウン事業」がスタートし、国と新潟市の支援・連携の下、乗合バスの利便性・快適性の向上に積極的に取り組み、旅客人員の減少傾向に改善が見られましたが、貸切バスについては中越沖地震の影響により観光地の入り込み客数減少を主因に需要が大幅に低迷いたしました。

不動産事業は、昨春オープンした「ラブラ万代」およびリニューアルした「ビルボード・プレイス」により、万代シティへの集客増強を図り前年度比増収となりました。

一方、観光関連部門は、中越沖地震とその風評被害により夏から秋にかけての観光シーズンの売上が落ち込み、大変厳しい結果となりました。

事業再編については、期初にバス子会社 3 社の合併を実施するなど、経営の合理化・効率化に注力いたしました。

経費面では、想定をはるかに超える燃油費の高騰が続く収支を圧迫しましたが、労働協約の改訂による人件費抑制など全社で経費削減に努めました。

また、社有地売却により有利子負債の圧縮も引き続き進めました。

この結果、総売上高は 24,989 百万円(前年度比 0.7%減)、営業利益 1,442 百万円(同 76.0%増)、経常利益 126 百万円(前期は経常損失 380 百万円)となりましたが、減損損失の計上や会計方針の変更等により、当期純損失 139 百万円(前期は当期純利益 233 百万円)となりました。

なお、平成 20 年度は、更なる収益力の強化、有利子負債の圧縮に向け、グループ一丸となって全力で取り組んでまいります。

次に各事業の状況をご報告申し上げます。

事業別売上高 (連結)

事業	売上高(百万円)	構成比(%)	事業の内容
運輸事業	10,415	41.7	旅客自動車運送事業、タクシー事業
不動産事業	3,458	13.8	不動産賃貸事業、不動産売買事業
商品販売事業	3,578	14.3	物品販売事業、食品販売事業
旅館事業	2,502	10.0	ホテル・旅館事業
その他事業	5,034	20.2	一般旅行事業、航空代理事業、他
合計	24,989	100.0	

運輸事業

当社グループの基幹事業である定期バス部門では、平成 18 年 12 月の運賃改定による効果が想定通りに推移したことに加え、「オムニバスタウン計画」に基づいてノンステップバスの導入・基幹バス路線「りゅーとリンク」の新設・上屋付きバス停の設置等を実施するとともに、乗降調査を踏まえた運行ダイヤの効率化や通学バス「モーニングライナー」の路線追加など利用客の利便性向上に努め、運賃収入は 6,037 百万円(前年度比 2.0%増)となりました。

高速バス部門は、中越沖地震による運休、大阪線の減便などがあったものの、仙台夜行便の新設など堅調な需要に積極的に対応し、全体の運賃収入は 1,872 百万円(前年度比 0.5%増)となりました。

貸切バス部門については、バス子会社 3 社の統合により合理化・効率化を進めましたが、観光シーズン繁忙期に発生した中越沖地震とその後の風評被害の影響によるキャンセルなど大幅な需要減少により、運賃収入は 2,199 百万円(前年度比 9.3%減)となりました。

その結果、運輸事業の売上高は 10,415 百万円(前年度比 0.9%減)となりました。

不動産事業

不動産賃貸部門は、昨年3月の「ラブラ万代」オープン、「ビルボード・プレイス」リニューアル、「新潟アルタ」増床により万代シティが街の賑わいを取り戻し、大きく増収に寄与しました。また、万代シティ商店街との連携により、年末年始の大型イベント「万代ロマンティックサーカス」を開催するなど集客増強に努め、前年度比大幅増収となったものの、郊外型の大型商業施設の開業が万代シティへの来街客数および歩合店舗の賃貸収入に少なからず影響を与えました。

時間貸の駐車場収入については、近隣に大型の他社駐車場がオープンしたことに加え、中越沖地震発生後は一時的に来街客が減少し、前年度実績を下回りました。

その結果、不動産事業の売上高は 3,458 百万円(前年度比 13.4%増)となりました。

商品販売事業

主力の観光土産品販売部門については、湯沢営業所の開設による新販路の開拓、インターネット通信販売の強化等、積極的に営業展開を図りましたが、中越沖地震の発生とその風評被害により県内各観光地の集客が低迷し、地震の影響を挽回するには至らず、苦戦を強いられ前年度比減収となりました。

園芸用品部門では、主力販売先のホームセンターへの販売高が減少し、厳しい結果となりました。

菓子類のフランチャイズ部門は、主力の直営店の不振を主因として減収になるとともに、世界的な砂糖価格の高騰等による仕入価格の上昇が収益を圧迫いたしました。

その結果、商品販売事業の売上高は 3,578 百万円(前年度比 7.0%減)となりました。

旅館事業

旅館部門は、観光シーズンに入る7月中旬に発生した中越沖地震とその後の風評被害により、県内観光地の入り込み客数が軒並み減少し大変厳しい状況となり、大幅な減収となりました。

ホテル部門については、万代地区近隣ホテルの建て替えもあり宿泊関連収入は増加しましたが、地震の影響による宴会の自粛、ラシントンカフェ等館外店舗の閉鎖などにより、全体では前年度比減収となりました。

その結果、旅館事業の売上高は 2,502 百万円(前年度比 6.3%減)となりました。

その他事業

旅行業は、団塊世代需要の取込み、教育旅行の受注強化、海外旅行の販売推進を3本の柱として積極展開してまいりましたが、郵政民営化による簡保関連の団体旅行組織解散や地震の影響による募集型企画旅行の催行中止などが響き、売上高は前年実績並みとなりました。

航空代理業については、神戸線の廃止、札幌線・名古屋線の減便、各社機材の小型化のほか、台湾チャーター便や上海線の減便などにより新潟空港の利用客数が減少し、対前年度比減収となりました。

清掃・設備・環境業および人材派遣業は、引き続き営業強化と経費節減に努めた結果、概ね順調に推移し売上増となりました。

広告代理業は、一般広告収入・交通広告収入ともに厳しい状況が続き、また、フランチャイズによる飲食業は、不振店舗の閉鎖のため売上高が減少いたしました。

その結果、その他事業の売上高は 5,034 百万円(前年度比 0.8%減)となりました。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度中における重要な資金調達はありません。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

該当事項はありません。

当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充

主なもの 当社(運輸事業)

オムニバスタウン整備総合事業による車両購入ほか

当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却・撤去・減失

主なもの 当社(不動産事業)

八千代ビル(新潟市中央区)土地・建物売却

株式会社万代開発(不動産事業)

新潟フェイズビル(新潟市中央区)土地・建物売却

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は米国経済の減速や原油・原材料価格の高騰、急激な円高進行などから景気の先行きに不透明感が強まる懸念があり、個人消費についても企業の人件費抑制や物価上昇等から伸び悩むものと予想されます。また、新潟においては、昨年発生した中越沖地震による被害から着実に回復しておりますが、来県する観光客は停滞し、いまだ風評被害は根強く残っております。

こうした状況下であります。当社グループは新中期経営計画の最終年として、黒字回復を果たした上でキャッシュ・フローの増強と有利子負債の更なる圧縮を進めてまいり所存です。

基幹事業である運輸事業では、新潟市の「オムニバスタウン計画」に沿って将来のICカード導入も含め、政令指定都市にふさわしいバス交通体系を目指すとともに、1日フリー乗車券の設定等、利便性・快適性の向上に積極的に取り組み、バスを活性化して利用客の増加を図ってまいります。また、平成20年度は「G8労働相会議」や「第28回全国豊かな海づくり大会」等の大型イベントが数多く開催されることにより臨時バスの増発、シャトルバスの運行に努め収益向上を目指します。

不動産事業については、話題性・集客力のあるテナントリーシングに注力するとともに、万代シティ商店街との連携強化により万代シティ全体の魅力を高め、郊外型大型商業施設との差別化を図ってまいります。また、混雑時におけるグループ直営駐車場への誘導体制を強化し、より利用しやすく安心感のある駐車場を目指してまいります。

商品販売事業は、競争力のある商品開発、新規販売先の開拓、インターネット通信販売の拡大等により積極展開を図ります。また、「トキめき新潟国体」の開催、NHK大河ドラマ「天地人」の放映、JR東日本「にいがたデスティネーションキャンペーン」の実施等が重なる平成21年度に向けた商品開発と態勢整備を進めてまいります。

旅館事業では、新潟市内での宿泊特化型ホテルの新規開業や佐渡航路の減便など懸念材料はありますが、地震の風評被害の沈静化による県内受入れ観光の回復を期待して今後の大型イベントに向けた積極的な営業活動を展開してまいります。

その他事業においては、旅行業では引き続き修学旅行の受注拡大に努めるとともに、当社募集型企画旅行「くれよん」誕生20周年イベントを核とした商品販売強化、「旅行地域倶楽部」の活性化などの重点施策により業績向上を目指します。広告代理業、清掃・設備・環境業および人材派遣業等については、積極的な営業を図りつつも、経費の削減に努め、更なる収益力向上を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移 (連結)

区 分	平成 16 年度 第 92 期	平成 17 年度 第 93 期	平成 18 年度 第 94 期	平成 19 年度 第 95 期(当期)
売 上 高 (百万円)	29,598	27,779	25,155	24,989
経 常 利 益 (百万円)	509	361	380	126
当期純利益(百万円)	13,306	758	233	139
1株当たり当期純利益(円)	369.37	21.22	6.48	3.67
総 資 産 (百万円)	72,409	70,427	70,626	67,447
純 資 産 (百万円)	7,762	7,928	8,526	8,439

(注)第94期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

親会社の状況

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 万 代 開 発	百万円 20	% 100.0	不動産賃貸業
新潟交通観光バス株式会社	75	100.0	旅客自動車運送業
新潟交通商事株式会社	30	100.0	観光みやげ品卸業
株式会社シルバーホテル	75	100.0	ホテル業
新潟交友事業株式会社	10	100.0	清掃・ビル管理業
株 式 会 社 新 交 企 画	40	100.0	広告代理業
株 式 会 社 浦 浜 農 園	45	100.0	物品(園芸用品等)販売業
新潟交通佐渡株式会社	75	100.0	旅客自動車運送業
株 式 会 社 マ ン パ ウ ー	46	68.8	人材派遣業

当社の子会社は上記の重要な子会社を含め 15 社であり、持分法適用会社は 3 社であります。

当連結会計年度の売上高は 24,989 百万円（前年度比 0.7%減）、当期純損失は 139 百万円（前期は当期純利益 233 百万円）となりました。

新潟交通観光バス株式会社は、平成 19 年 4 月 1 日をもって新潟交通北株式会社および新潟交通西株式会社の 2 社を吸収合併いたしました。

(7) 主要な事業内容（平成 20 年 3 月 31 日現在）（連結）

事業	事業の内容（取扱品目）
運輸事業	旅客自動車運送（定期バス、高速バス、貸切バス）、タクシー
不動産事業	不動産賃貸、不動産売買
商品販売事業	物品等販売（お土産、ギフト、花卉・球根・種苗・園芸用品等） 食品等販売（食料品、菓子類、酒類、日用雑貨等）、保険代理店
旅館事業	ホテル・旅館
その他事業	一般旅行業（旅行企画・実施、案内、斡旋等）航空運送代理（航空旅客・貨物取扱、航空券販売等）広告代理（各種広告、イベントの企画・立案・実施）飲食店、人材派遣、清掃・ビル管理、遊戯場（ボウリング場・展望タワー）等

(8) 主要な営業所（平成 20 年 3 月 31 日現在）

当社

本社 新潟市中央区万代一丁目 6 番 1 号
 営業所等 新潟南部、新潟東部、下山、新潟北部、新潟西部、入船、
 内野、寺山（新潟市）
 くれよん万代（新潟市）、くれよん三条（三条市）

子会社

運輸事業 新潟交通佐渡株式会社（佐渡市）、新潟交通観光バス株式会社（新潟市）
 不動産事業 株式会社万代開発（新潟市）
 商品販売事業 株式会社浦浜農園（新潟市）、新潟交通商事株式会社（新潟市）、株式会社スウィートファクトリージャパン（新潟市）、株式会社セブレ新潟（新潟市）

旅館事業 株式会社シルバーホテル（新潟市）、国際佐渡観光ホテル株式会社（佐渡市）、株式会社月岡館ホテル（新発田市）

その他事業 新潟航空サービス株式会社（新潟市）、株式会社新交企画（新潟市）、株式会社マンパワー（新潟市）、新潟交友事業株式会社（新潟市）、株式会社イー・ティー・アール（新潟市）

(9) 従業員の状況（平成 20 年 3 月 31 日現在）

企業集団の従業員の状況（連結）

従業員数	前期末比増減
名 1,937	名 15

(注) 上記のほか、再雇用者、臨時従業員等 916 名が在籍しております。（前期は 1,016 名）

当社の従業員の状況（個別）

	従業員数		平均年齢 歳	平均勤続年数 年
	名	名		
男性	580	122	46.9	20.9
女性	82	4	48.4	29.9
合計	662	126	47.1	22.0

(注) 1. 車両整備業務の外部委託に伴い、平成 19 年 5 月 16 日付で、委託先出向者のうち 58 名が転籍いたしました。

2. 出向者 117 名を含んで表示しております。（前期は 198 名）

3. 上記のほか、再雇用者、臨時従業員等 218 名が在籍しております。（前期は 212 名）

(10) 主要な借入先 (平成 20 年 3 月 31 日現在) (連結)

借入先	借入額
	百万円
株式会社第四銀行	15,883
株式会社北越銀行	14,773
株式会社みずほ銀行	11,781
中央三井信託銀行株式会社	914
新潟県信用農業協同組合連合会	647
日本政策投資銀行	390
みずほ信託銀行株式会社	300

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

(12) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成 20 年 3 月 31 日現在)

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000 株
 (2) 発行済株式の総数 38,640,000 株 (うち、自己株式 545,167 株)
 (3) 当期末株主数 2,771 名
 (4) 大株主の状況

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
	千株	%
三菱ふそうトラック・バス株式会社	2,070	5.43
株式会社第四銀行	1,749	4.59
株式会社ブリヂストン	1,638	4.30
いすゞ自動車株式会社	1,550	4.06
日本興亜損害保険株式会社	1,470	3.85
株式会社北越銀行	1,450	3.80
株式会社みずほ銀行	1,450	3.80
三井住友海上火災保険株式会社	1,331	3.49
清水建設株式会社	690	1.81
株式会社伊勢丹	500	1.31

- (注) 1. 上記以外に自己株式が 545 千株あります。
 2. 出資比率は自己株式 545 千株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (平成 20 年 3 月 31 日現在)

会社における地位	氏名	担当および他の法人等の代表状況
代表取締役社長	金子 仁	
代表取締役専務	佐藤 丈二	旅行部、航空部、事業部
常務取締役	笠原 弘	経営管理室 株式会社スウィートファクトリージャパン代表取締役社長
常務取締役	遠山 康廣	総務部
常務取締役	廣川 隆夫	乗合バス部 新潟交通佐渡株式会社 代表取締役会長
取締役	大嶋 徳之	事業部長 株式会社セブレ新潟 代表取締役社長
取締役	木田 富士男	株式会社月岡館ホテル 代表取締役社長
取締役	波形 隆	新潟交通観光バス株式会社代表取締役社長
常勤監査役	高橋 英一	
監査役	八木 良三	税理士 (八木税務経理事務所 所長)
監査役	川瀬 富男	

- (注) 1. 監査役 (常勤) 高橋英一氏および監査役 八木良三氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役 八木良三氏は、税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額 (個別)

区 分	支 給 人 員	支 給 額
	名	百万円
取 締 役	8	77
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	13 (12)
合 計	11	90

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、昭和 57 年 6 月 30 日開催の第 69 回定時株主総会において月額 12 百万円以内(ただし、使用人給与は含まない)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、昭和 57 年 6 月 30 日開催の第 69 回定時株主総会において月額 2 百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記の金額には、当該年度における役員退職慰労引当金の増加額 20 百万円が含まれております。その内訳は、取締役 8 名分 18 百万円、監査役 3 名分 2 百万円(うち社外監査役 2 名分 2 百万円)であります。

(3) 社外役員に関する事項

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況
 該当事項はありません。

他の会社の社外役員の兼任状況
 該当事項はありません。

当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況および発言状況
監 査 役	高 橋 英 一	当事業年度開催の取締役会 31 回中 20 回に、また、当事業年度開催の監査役会 8 回中 4 回に出席しました。 取締役会において、常勤監査役として、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査の報告をするとともに、他の監査役に意見を求めるなど、監査役会の議長として活動しております。
監 査 役	八 木 良 三	当事業年度開催の取締役会 31 回中 6 回に、また、当事業年度開催の監査役会 8 回の全てに出席しました。 税理士としての専門的見地から、必要に応じ、取締役会、監査役会において、当社の経理・税務についての発言を行うとともに、社外の立場から意見を述べております。

- (注) 監査役 高橋英一氏は、平成 19 年 6 月 27 日開催の第 94 回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。同日以降の当事業年度における取締役会の開催回数は 20 回、監査役会の開催回数は 4 回であります。

責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 高志監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 (連結)

	支 払 額
	百万円
当事業年度に係る会計監査人としての報酬の額	16
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	16

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務(公認会計士法第 2 条第 1 項の業務以外の業務)の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、「新潟交通グループ倫理規程」を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とするとともに、内部統制委員会は当該倫理規程の周知徹底と遵守の推進を図ることとする。
 - (2) 各部責任者および取締役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに内部監査室に報告するとともに、内部監査室は内部統制委員会および監査役に報告する。
 - (3) 使用人は、法令定款違反、社内規定違反あるいは社会通念に反する行為が行なわれていることを知ったときは、「内部通報規程」に基づき内部監査室へ通報・相談し、内部監査室は、遅滞なく内部統制委員会及び取締役会並びに監査役に報告する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程を定め、取締役会議事録など取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。取締役および監査役は、文書管理規程によりいつでもこれらの文書等を閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - (1) 各部署は業務ごとのリスクの収集と分析を行う。内部統制委員会が構築する内部統制システムにより、内部監査室はグループ全体のリスクを統括管理し、その結果を定期的に内部統制委員会に報告する。
 - (2) コンプライアンス、災害、事故、情報セキュリティー等に係るリスクについては、それぞれ担当部署において緊急時対応マニュアル等を作成し、周知徹底を図り定期的に教育、訓練する。内部監査室はこれらの統制状況を内部統制委員会に報告する。内部統制委員会において改善策を審議、決定する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役会は、全社的な目標を定め、中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次、四半期業績管理を実施する。

取締役会は、定期的に進捗状況を確認し、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するべく努める。

5. 当会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社の内部統制委員会をグループ各社全体の内部統制に関する担当部署とし、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行なわれるシステムを含む体制を構築する。
 - (2) 当社の内部監査室は、当社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社各部長およびグループ各社の社長に報告するとともに、問題点を当社の内部統制委員会および監査役に報告し、内部統制委員会は改善策を審議して、取締役会において決定する。
6. 監査役を補助すべき使用人

監査役は、内部監査室所属の職員に業務監査に必要な事項を命令することが出来るものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
 7. 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときはすみやかに監査役へ報告する。

また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定や業務の執行状況を把握するため常務会や内部統制委員会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることとする。
 8. その他監査役会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定するとともに、監査役会は、当社の会計監査人である高志監査法人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行なうなど連携を図っていく。
- ## 7. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
- 該当事項はありません。

備考 この事業報告の記載の金額、株式数は、表示単位未満を切り捨ててあります。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

千円未満切捨て表示

資 産		負債及び純資産	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流動資産	4,670,420	流動負債	24,189,950
現金及び預金	1,762,830	支払手形及び買掛金	983,325
受取手形及び売掛金	1,311,273	短期借入金	20,367,791
たな卸資産	500,278	1年以内償還予定の社債	160,000
繰延税金資産	453,026	未払金	335,415
前払費用	248,188	未払法人税等	113,323
その他	410,875	未払消費税等	199,823
貸倒引当金	16,052	預り金	1,088,928
		前受収益	382,257
		賞与引当金	170,026
		その他	389,059
固定資産	62,776,870	固定負債	34,817,845
有形固定資産	60,545,605	社債	100,000
建物及び構築物	17,786,394	長期借入金	24,091,680
機械装置及び運搬具	793,168	長期預り金	3,199,743
工具器具備品	234,825	退職給付引当金	756,270
土地	41,731,217	役員退職慰労引当金	318,012
無形固定資産	218,589	再評価に係る繰延税金負債	6,257,552
施設利用権	30,903	ののれん	89,735
その他	187,686	その他	4,850
投資その他の資産	2,012,675	負債合計	59,007,795
投資有価証券	283,686	株主資本	697,963
長期貸付金	135,298	資本金	4,220,800
繰延税金資産	764,279	資本剰余金	2,941,219
その他	926,977	利益剰余金	6,373,276
貸倒引当金	97,567	自己株式	90,780
		評価・換算差額等	7,736,901
		その他有価証券差額金	2,939
		土地再評価差額金	7,733,962
		少数株主持分	4,630
		純資産合計	8,439,495
資産合計	67,447,290	負債及び純資産合計	67,447,290

連結損益計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

千円未満切捨て表示

科 目	金 額	
		千円
売上高		24,989,597
売上原価		17,486,305
売上総利益		7,503,291
販売費及び一般管理費		6,060,816
営業利益		1,442,474
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,320	
持分法による投資利益	1,225	
負ののれん償却額	91,399	
その他	48,259	155,203
営業外費用		
支払利息	1,461,600	
その他	9,378	1,470,979
経常利益		126,699
特別利益		
前期損益修正益	4,863	
固定資産売却益	93,701	
補助金	994,553	
その他	40,376	1,133,495
特別損失		
前期損益修正損	245,009	
固定資産除売却損	76,777	
投資有価証券売却損	2,158	
投資有価証券評価損	81,091	
減損損失	221,990	
役員退職慰労引当金繰入額	288,792	
国庫補助金圧縮損	187,858	
その他	24,370	1,128,049
税金等調整前当期純利益		132,144
法人税・住民税及び事業税	160,986	
法人税等調整額	112,197	273,183
少数株主損失		1,142
当期純損失		139,897

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

千円未満切捨て表示

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
平成19年3月31日残高	4,220,800	2,941,118	6,364,725	85,779	711,413
連結会計年度中の変動額					
当期純損失			139,897		139,897
自己株式の取得				5,508	5,508
自己株式の処分		101		507	608
再評価差額金取崩額			131,346		131,346
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計		101	8,550	5,000	13,449
平成20年3月31日残高	4,220,800	2,941,219	6,373,276	90,780	697,963

	評価・換算差額等			少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算差額等 合 計		
	千円	千円	千円	千円	千円
平成19年3月31日残高	55,803	7,865,309	7,809,505	5,778	8,526,697
連結会計年度中の変動額					
当期純損失					139,897
自己株式の取得					5,508
自己株式の処分					608
再評価差額金取崩額					131,346
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	58,742	131,346	72,603	1,148	73,751
連結会計年度中の変動額合計	58,742	131,346	72,603	1,148	87,201
平成20年3月31日残高	2,939	7,733,962	7,736,901	4,630	8,439,495

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 15社
 連結子会社の名称 「会社の概況」(企業集団の主要な営業所)に記載しているため、省略しております。
2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社 3社
 会 社 の 名 称 ニッポンレンタカー新潟(株)、(株)新潟交通サービスセンター、(株)港タクシー
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。
4. 重要な会計方針に関する事項
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券 満期保有目的債券 償却原価法
 その他有価証券 時価のあるもの
 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法で算定)
 時価のないもの
 移動平均法による原価法
 たな卸資産 主として移動平均法による原価法、販売不動産については個別法による原価法を採用しております。
 - (2) 減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 当社は定額法、連結子会社は主として定額法
 無形固定資産 当社及び連結子会社ともに定額法
 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 当社及び連結子会社は、債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 賞与引当金 連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額基準により計上しております。
 退職給付引当金 当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 なお、会計基準変更時差異(5,398,140千円)については、15年による均等額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の一定の年数(10~12年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することにしております。

役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金については、現金基準に基づきその支給時に会計処理を行っておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」が公表されたことに伴い、当連結会計期間より、発生基準に基づく期末要支給額を引当金に計上する方法に変更いたしました。

これにより従来の方法に比べて、営業利益および経常利益はそれぞれ46,695千円減少し、税金等調整前当期純利益は318,012千円減少しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、金額の重要性が乏しい場合には、当該勘定が生じた期の損益として処理することにしております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産	土地	41,550,469千円
	建物	15,983,386千円
	その他	97,663千円
	合計	57,631,520千円
	上記担保資産の対象となる債務	43,937,007千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		29,809,994千円
3. 事業用土地の再評価		
	平成12年3月31日付で事業用土地の帳簿価額と時価の乖離を是正し、資産の適正な評価を行うため、「土地の再評価に関する法律」による土地の再評価を行ないました。	
	再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布第119号)第2条第2号(当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令(昭和49年政令第387号)第7条第1項第一号イ

に規定する基準地について、同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法)及び第4号(当該事業用土地について、地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法)の定めに従い、土地の評価額を合理的に算出しております。

当該事業用土地の平成12年3月31日付再評価後の 平成20年3月31日現在帳簿価額	20,452,954千円
当該事業用土地の平成20年3月31日再評価額	10,662,275千円
再評価後の平成20年3月31日現在の帳簿価額と 再評価額との差額	9,790,678千円

【連結損益計算書に関する注記】

減損損失 当社グループは原則として、事業用資産については事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小限の単位毎に、遊休資産については個別資産毎にグルーピングを行っております。
当連結会計期間において、たび重なる自然災害や風評被害等の影響を受け不振に陥っている観光関連業の連結子会社につき、今後の営業においても厳しい状況が続くと判断したことから、営業を行なっている施設について全資産の帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額)まで減額し、当該減少額を減損損失(221,990千円)として特別損失に計上いたしました。
その内訳の主なものは、建物・構築物 215,248千円であります。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の総数ならびに自己株式の株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
	千株	千株	千株	千株
発行済株式(普通株式)	38,640	-	-	38,640
自己株式(普通株式)	520	27	3	545

(注) 自己株式の株式数の増加27千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
自己株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 剰余金の配当ならびに新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 221円42銭
1株当たり当期純損失 3円67銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月16日

新潟交通株式会社
取締役会御中

高志監査法人

指定社員 公認会計士 和田 進 印
業務執行社員
指定社員 公認会計士 高橋 信 太 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新潟交通株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新潟交通株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針(3)引当金の計上基準 役員退職慰労引当金に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金について、当事業年度より役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(個別)

千円未満切捨て表示

資 産		負債及び純資産	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,252,784	流動負債	16,341,147
現金及び預金	807,010	買掛金	430,480
売掛金	491,615	短期借入金	14,330,183
商品	139	未払金	230,227
分譲土地建物	18,446	未払費用	217,297
貯蔵品	75,054	未払法人税等	19,926
未収入金	29,271	未払消費税	19,896
短期貸付金	351,429	未払事業所税	4,273
未収収益	7,825	預り金	767,863
前払費用	122,752	前受収益	320,999
その他	375,720		
貸倒引当金	26,484	固定負債	19,655,311
固定資産	45,200,776	長期借入金	11,888,935
有形固定資産	29,579,698	長期預り金	689,302
建物	6,539,522	再評価に係る繰延税金負債	6,257,552
構築物	558,621	退職給付引当金	595,431
機械装置	123,648	役員退職慰労引当金	145,250
車両	445,222	債務保証損失引当金	78,840
工具器具備品	51,181		
土地	21,861,501	負債合計	35,996,459
無形固定資産	196,003	株主資本	3,726,192
借地権	171,044	資本金	4,220,800
その他	24,958	資本剰余金	2,941,220
投資その他の資産	15,425,074	資本準備金	2,872,932
投資有価証券	209,937	その他資本剰余金	68,287
関係会社株式	13,409,940	利益剰余金	3,345,047
長期貸付金	1,692,398	利益準備金	360,354
その他	1,674,501	その他利益剰余金	3,705,401
貸倒引当金	1,561,702	繰越利益剰余金	3,705,401
		自己株式	90,780
		評価・換算差額等	7,730,908
		その他有価証券差額金	3,053
		土地再評価差額金	7,733,962
資産合計	47,453,560	純資産合計	11,457,101
		負債及び純資産合計	47,453,560

損益計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(個別)

千円未満切捨て表示

科 目	金 額	
		千円
売上高		
旅客自動車運送事業収益	6,777,791	
兼業事業収益	2,234,923	9,012,714
売上原価		
旅客自動車運送事業運送費	5,956,011	
兼業事業売上原価	627,430	6,583,441
売上総利益		2,429,272
販売費及び一般管理費		1,883,932
営業利益		545,340
営業外収益		
受取利息及び配当金	721,798	
その他	7,804	729,603
営業外費用		
支払利息	810,420	
貸倒引当金繰入額	243,914	
債務保証損失引当金繰入額	78,840	
その他	2,296	1,135,471
経常利益		139,472
特別利益		
固定資産売却益	28,314	
補助金	276,717	
その他	812	305,844
特別損失		
前期損益修正損	90,682	
固定資産除売却損	38,868	
投資有価証券売却損	2,158	
投資有価証券評価損	80,620	
役員退職慰労引当金繰入額	138,340	
国庫補助金圧縮損	187,858	
その他	4,300	542,828
税引前当期純損失		97,512
法人税・住民税及び事業税	4,210	
法人税等調整額	89,033	84,823
当期純損失		12,688

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(個別)

千円未満切捨て表示

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日 残高	千円 4,220,800	千円 2,872,932	千円 68,185	千円 2,941,118	千円 360,354	千円 3,824,060	千円 3,463,706	千円 85,779	千円 3,612,433
事業年度中の変動額									
当期純損失						12,688	12,688		12,688
自己株式の取得								5,508	5,508
自己株式の処分			101	101				507	609
再評価差額金取崩額 株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)						131,346	131,346		131,346
事業年度中の変動額 合計	-	-	101	101	-	118,658	118,658	5,000	113,759
平成20年3月31日 残高	4,220,800	2,872,932	68,287	2,941,220	360,354	3,705,401	3,345,047	90,780	3,726,192

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
平成19年3月31日 残高	千円 66,112	千円 7,865,309	千円 7,799,197	千円 11,411,630
事業年度中の変動額				
当期純損失				12,688
自己株式の取得				5,508
自己株式の処分				609
再評価差額金取崩額 株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)				131,346
事業年度中の変動額 合計	63,058	131,346	68,288	45,470
平成20年3月31日 残高	3,053	7,733,962	7,730,908	11,457,101

個別注記表

【計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 重要な会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券 満期保有目的債券 償却原価法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
時価のあるもの
その他の有価証券 時価のないもの

期末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

たな卸資産 商品 最終仕入原価法
分譲土地建物 個別法による原価法
貯蔵品 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 定額法
無形固定資産 定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異(5,179,365千円)については、15年による均等額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の一定の年数(10~12年)による定額法により翌事業年度から費用処理することにしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金については、現金基準に基づきその支給時に会計処理を行っていましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」が公表されたことに伴い、当事業年度より、発生基準に基づく期末要支給額を引当金に計上する方法に変更いたしました。

債務保証損失引当金

これにより 従来の方法に比べて、営業利益および経常利益は それぞれ 20,139 千円減少し、税引前当期純損失は 145,250 千円増加しております。債務保証の履行による損失に備えて、財務内容の悪化した子会社の銀行借入金等に対する債務保証のうち、その弁済の可能性を勘案し、合理的に金額を見積り計上しております。

- (4) リース取引の処理方法
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産	土地	21,291,648 千円
	建物	6,039,873 千円
	その他	96,663 千円
	合計	27,428,185 千円
上記担保資産の対象となる債務		24,548,936 千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		14,891,905 千円
3. 保証債務		18,817,136 千円
4. 関係会社に対する	短期金銭債権	621,205 千円
	長期金銭債権	2,655,678 千円
5. 関係会社に対する	短期金銭債務	434,268 千円
	長期金銭債務	1,000 千円

6. 事業用土地の再評価

平成 12 年 3 月 31 日付で事業用土地の帳簿価額と時価の乖離を是正し、資産の適正な評価を行うため、「土地の再評価に関する法律」による土地の再評価を行ないました。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布 第 119 号)第 2 条第 2 号(当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令(昭和 49 年政令第 387 号)第 7 条第 1 項第一号イに規定する基準地について、同令第 9 条第 1 項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法)及び第 4 号(当該事業用土地について、地価税法(平成 3 年法律第 69 号)第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法)の定めに従い、土地の評価額を合理的に算出しております。

当該事業用土地の平成 12 年 3 月 31 日付再評価後の 平成 20 年 3 月 31 日現在帳簿価額	20,452,954 千円
当該事業用土地の平成 20 年 3 月 31 日再評価額	10,662,275 千円
再評価後の平成 20 年 3 月 31 日現在の帳簿価額と 再評価額との差額	9,790,678 千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	営業収入	895,787 千円
	営業費	635,090 千円
	営業取引以外の取引高	92,562 千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	520	27	3	545

(注)自己株式の株式数の増加 27 千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

自己株式の株式数の減少 3 千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1. 繰延税金資産の内訳	税務上繰越欠損金	683,761 千円
	未払賞与超過額	46,406 千円
	未払事業所税	1,712 千円
	投資有価証券評価損	209,161 千円
	土地構築物	5,252 千円
	固定資産評価損(減損損失)	184,085 千円
	貸倒引当金超過額	172,404 千円
	債務保証損失引当金超過額	31,851 千円
	退職給付引当金超過額	240,554 千円
	役員退職慰労引当金超過額	58,681 千円
	分譲土地評価損	95,852 千円
	その他	78,713 千円
	繰延税金資産合計	1,808,437 千円
	評価性引当金	1,808,437 千円
	繰延税金資産計上額	0 千円

(注)回収可能性を判断した結果、繰延税金資産は計上しておりません。

2. 土地再評価に係る繰延税金負債 6,257,552 千円

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担税率との間の差異の原因となった項目
 法人税・住民税（均等割額除く）及び事業税（外形標準課税除く）の発生がないため、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は表示しておりません。

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

1. 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
	千円	千円	千円
車 両	2,577,611	1,296,229	1,281,382
工具 器具 備品	167,166	44,715	122,451
そ の 他	38,970	9,896	29,074
合 計	2,783,749	1,350,841	1,432,907

2. 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1 年 内	411,412 千円
1 年 超	1,021,495 千円
合 計	1,432,907 千円

3. 当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額

支 払 リ ー ス 料	498,659 千円
減 価 償 却 費 相 当 額	498,659 千円

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 役員及び個人主要株主等

属性	名 称	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は 職 業	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
役 員	金子 仁		当社 代表取締役	0.0			1 債務被保証残高	百万円 15,905	-	-
	八木良三		当社 監査役 八木税務経理 事務所(所長)	-			3 税務顧問	2	-	-

2. 子 会 社 等

属性	名 称	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は 職 業	議決権等 の 所 有 割 合	関係内容		取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子 会 社	㈱万代開発	百万円 20	不動産事業	100.0	兼務 2名	営業上 取引等	1 債務被保証残高 2 債務保証残高	百万円 8,488 16,682	- -	- -
	新潟交通 佐渡㈱	75	運輸事業	100.0	兼務 4名	営業上 取引等	受取利息	23	4 長期 貸付金	800
	㈱月岡館 ホテル	75	旅館事業	71.8	兼務 2名	営業上 取引等	受取利息	20	4 投資その 他の資産 (その他)	736
	国際佐渡観 光ホテル㈱	75	旅館事業	97.6	兼務 3名	営業上 取引等	2 債務保証残高 受取利息	716 12	4 長期 貸付金	- 479

(注) 1 当社は銀行借入金に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
 2 当社は銀行借入金等に対する債務保証を行っております。なお、保証料の受け取りは行っておりません。
 3 価格等の取引条件については、市場の実勢価格を参考に決定しております。なお、取引金額に消費税は含んでおりません。
 4 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	300円75銭
1株当たり当期純損失	0円33銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 20 年 5 月 16 日

新潟交通株式会社
取締役会 御中

高志 監査法人

指定社員 公認会計士 和田 進 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 信 太 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、新潟交通株式会社の平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの第 95 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針(3)引当金の計上基準 役員退職慰労引当金に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金について、当事業年度より役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの第 95 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及び内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 159 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告又はその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 高志監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 高志監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 20 年 5 月 19 日

新潟交通株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 高 橋 英 一 印
 社外監査役 八 木 良 三 印
 監 査 役 川 瀬 富 男 印

以 上

新潟交通(株) 事業所

名 称	郵便番号	住 所	電話番号
本 社	950-8544	新潟市中央区万代一丁目 6 番 1 号	025-246-6323
乗合バス部	同 上	同 上	同 246-6282
バスセンター	同 上	同 上	同 246-6333
高速バス予約センター	同 上	同 上	同 241-9000
新潟南部営業所	950-0141	新潟市江南区亀田工業団地二丁目 1 番 7 号	同 382-6700
新潟東部営業所	950-0884	同 東区榎字三百割 151 番地 9	同 274-7251
下 山 営業所	950-0003	同 東区下山二丁目 1442 番地 1	同 275-0211
新潟北部営業所	950-3102	同 北区島見町山興野 3567 番地 4	同 255-3355
新潟西部営業所	950-1104	同 西区寺地 123 番地 3	同 377-1311
入 船 営業所	951-8011	同 中央区入船町四丁目 3776 番地	同 223-3186
内 野 営業所	950-2251	同 西区中権寺道下 447 番地	同 262-3322
寺 山 営業所	950-0892	同 東区寺山三丁目 7 番 1 号	同 271-1161
旅 行 部	950-8544	新潟市中央区万代一丁目 6 番 1 号	同 246-6253
くれよん 万代	同 上	同 上	同 241-1116
くれよん 三条	955-0093	三条市大字下須頃 253 番地	0256-35-1116
航 空 部	950-8544	新潟市中央区万代一丁目 6 番 1 号	025-246-6312
事 業 部	同 上	同 上	同 246-6418
生命保険・損害保険	950-0908	新潟市中央区幸西三丁目 5 番 30 号	同 246-4181

新潟交通グループ

名 称	郵便番号	住 所	電話番号
新潟交通観光バス(株)	950-0892	新潟市東区寺山三丁目 7 番 1 号	025-271-1155
新潟交通佐渡(株)	952-1315	佐渡市河原田諏訪町 80 番地	0259-57-2121
(株) 万代 開 発	950-8544	新潟市中央区万代一丁目 6 番 1 号	025-246-6425
新潟交通商事(株)	950-0908	同 中央区幸西三丁目 5 番 3 号	同 241-7201
(株) 浦 浜 農 園	950-2063	同 西区寺尾台二丁目 8 番 3 号	同 260-7651
(株)スウィートファクトリージャパン	950-0088	同 中央区万代一丁目 6 番 1 号	同 246-4611
(株) セ プ レ 新 潟	950-8544	同 中央区万代一丁目 6 番 1 号	同 246-6418
(株)シルバーホテル	950-0088	同 中央区万代一丁目 3 番 30 号	同 243-3711
国際佐渡観光ホテル(株)	952-1311	佐渡市八幡 2043 番地	0259-57-2141
(株)月岡館ホテル	959-2334	新発田市大字月岡 350 番地	0254-32-3000
新潟航空サービス(株)	950-8544	新潟市中央区万代一丁目 6 番 1 号	025-243-5091
(株) 新 交 企 画	950-0908	同 中央区幸西三丁目 5 番 30 号	同 245-3211
(株)新潟交友事業	950-0811	同 東区材木町一番 46 号	同 270-3400
(株) マ ン パ ウ ー	950-0909	同 中央区八千代一丁目 2 番 20 号	同 246-5951
(株)イー・ティー・アール	950-0088	同 中央区万代一丁目 3 番 30 号	同 246-7884
(株)新潟交通サービスセンター	110-0005	東京都台東区上野一丁目 18 番 11 号	03-3832-5252

株主様へのご案内

1. 株式について

事業年度	4月1日から翌年の3月31日まで
定時株主総会	6月に開催します。
基準日	定時株主総会の議決権 3月31日 期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
同事務取扱所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 証券代行事務センター(〒168-0063) 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)
同 取 次 所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
株式取扱手数料	
名義書換	無 料
株券交付	新券1枚につき印紙税相当額
公告の方法	新潟県において発行する新潟日報に掲載をいたします。 決算公告に代えて、貸借対照表、損益計算書は、EDINET (金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関 する電子開示システム)にて開示しております。
(お知らせ)	住所変更、単元未満株式の買増請求および買取請求、名義書換 請求に必要な各用紙ご請求は、株主名簿管理人のフリーダイヤル 0120-87-2031 で24時間受付しております。

2. 株主ご優待について

(1) 株主優待乗車証(記名式)

路線区分	新潟市内線 新潟郊外線 (含新潟交通観光バス(株)運行路線) 佐渡線 (新潟交通佐渡(株)運行路線)
発行基準株数	9,000株以上 上記3路線のうちご希望の1路線通用乗車証 13,000株以上 " 2路線通用乗車証 16,000株以上 全線通用乗車証
権利確定日	各事業年度末(3月31日現在)とし、それ以降の株数の増減に による変更、株主権の発生による発行はいたしません。
お問合せ先	新潟交通株式会社総務部 電話 (025)246-6323

(2) その他の株主優待(1,000株以上ご所有の株主様)

- ・万代シルバーホテル・国際佐渡観光ホテル八幡館の共通ご優待券5,000円分
- ・シルバーボウルのボウリング投球券1枚
- ・万代シテイのレインボータワー搭乗券1枚

3. 単元未満株式の買増し制度について

平成18年6月29日開催の当社第93回定時株主総会において、当社定款規定を変更し、「単元未満株式の買増し制度」を導入いたしております。

単元未満株式(1,000株未満の株式)をご所有の株主様は、当社に対しその株式と併せて1単元になる数の株式を買増し請求することができます。

お手続きなどの詳細につきましては、下記の株主名簿管理人あてにご照会ください。なお、保管振替制度ご利用の株主様はお取引証券会社あてにご照会ください。

(お問合せ先)

当社株主名簿管理人 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
 電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)

営業路線図

(平成20年6月1日現在)

